

平成

三十一年

五條市議会第一回臨時会会議録(第一号)

平成三十一年二月六日(水曜日)

議事日程(第一号)

平成三十一年二月六日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の提出議案の説明
- 第四 報第一号 専決処分の報告、承認を求めることについて(平成三十年度五條市一般会計補正予算(第五号))
- 第五 議第一号 工事請負契約の変更について
- 第六 議第二号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

一番	伊
二番	養
三番	平
	岡
	清
	司
	全
	賢
	康
	司
	谷
	田

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	太 檜
副市長	内 内
教育長	好 成
理事（総務部長）	吉 史
技監	吉 起
政策企画監	藤 哉
市長公室長	細 太
危機管理監	和 田
すこやか市民部長	稲 次

四番	牧 野
五番	吉 田
六番	窪 佳
七番	岩 孝
八番	福 実
九番	山 耕
十番	吉 雅
十一番	藤 美
十二番	大 龍

雄 子 範 司 実 孝 秀 正 一

事務局職員出席者

あんしん福祉部長	平	田	耕
産業環境部長	井	上	昭
都市整備部長	石	田	茂
教育部長	松	井	和
西吉野支所長	森	川	義
大塔支所長	谷	川	晶
水道局長	松	口	武
会計管理者	松	本	智
秘書課長	中	本	賢
企画政策課長	西	本	久
財政課長	西	本	久
土地開発公社事務局長	松	本	成
事務局長	坂	口	慎
事務局次長	井	筒	昭
事務局係長	車	谷	憲
事務局主任	芳	田	佳
速記者	柳	瀬	名
	ケ		美
			子
			隆
			則
			一

午前十時零分開会

○議長（平岡清司）ただいまから平成三十一年五條市議会第一回臨時会を開会いたします。

本日、平成三十一年五條市議会第一回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

本臨時会は工事請負契約の締結議案等が提出されていますので、議員各位にはどうか議案審議に御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして皆さんおはようございます。

平成三十一年第一回臨時会の開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに、衷心より厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会には専決処分の報告、工事請負契約の変更及び締結案件を提出しております。

議員各位にはよろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます、平素のお礼と議会招集の御挨拶とさせていただきます。

○議長（平岡清司）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

十番	吉	田	雅	範	議員	
十一番	藤	富	美	恵	子	議員
十二番	大	谷	龍	雄	議員	

以上、三名の方にお問い合わせいたします。

○議長（平岡清司）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る一月三十日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり本日から二月八日までの三日間といたしたいと思いますがいかがやうか、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって会期は本日から二月八日までの三日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（平岡清司）次に日程第三、市長の提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは本臨時会に提出の議案について御説明を申し上げます。

まず、報第一号 専決処分報告、承認を求めること（平成三十年年度五條市一般会計補正予算（第五号））につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ五千五百九十九万八千円を追加し、予算総額を二百二十五億九千九百九万一千円とするもので、補正の内容は、新庁舎整備事業について免震装置及び議場レイアウト等の変更に係る設計業務委託料の追加並びに（仮称）木質チップ生産施設整備事業について工事請負費等の追加の予算措置、さらにこれらの事業に係る繰越明許費の補正で、関係機関との調整や適正な工期の確保に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるところであります。

次に、議第一号 工事請負契約の変更につきましては、衛生センター解体撤去工事の請負金額、二億四千二百二十五万二千二百円を三百三万

四千八百円減額して二億三千九百九十四百円で村本建設株式会社奈良本店と、工事請負契約の変更契約を締結するものであります。

次に、議第二号 工事請負契約の締結につきましては、五條市立養護老人ホーム花咲寮建設工事を、先日、総合評価落札方式（簡易型）一般競争入札で実施いたしましたところ、十億八千九百九十九万九千円で大日本土木・キタムラ特定建設工事共同企業体、代表者大日本土木株式会社奈良営業所が落札し、その工事の請負契約を締結するものであります。

以上が、このたび提出いたしました議案の概要であります。

議員各位には慎重審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平岡清司）市長の提出議案の説明が終わりました。

○議長（平岡清司）次に日程第四、報第一号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（坂口慎一）報第一号 専決処分分の報告、承認を求めることについて（平成三十年度五條市一般会計補正予算（第五号））

○議長（平岡清司）提案理由の説明を求めます。吉田理事。

〔理事 吉田暁史登壇〕

○理事（吉田暁史）失礼いたします。

ただいま上程いただきました報第一号、専決処分分の報告、承認を求めることについて（平成三十年度五條市一般会計補正予算（第五号））につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の一ページを御覧いただきたいと存じます。

本案は、新庁舎整備事業について免震装置及び議場レイアウト等の変更に係る設計業務委託料の追加、並びに（仮称）木質チップ生産施設整備事業について工事請負費等の追加の予算措置、さらにこれらの事業に係る繰越明許費の補正でございます。関係機関との調整や適正な工期の確保に特に緊急を要したため、地方自治法第七十九条第一項の規定により平成三十一年一月十一日付けをもって専決処分としたため、同条第三項の規定に基づき、その旨を議会に報告し、併せて承認を求めるものでございます。

恐れ入りますが、別冊の平成三十年年度五條市一般会計補正予算（第五号）の一ページより御覧いただきたいと存じます。

当該補正でございますが、一般会計の歳入歳出予算にそれぞれ五千五百九十九万八千円を追加したもので、これによる予算額は、歳入歳出ともに二百二十五億九千九百九万一千円となっております。ご了承ください。

続きまして、歳出予算の補正について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、六ページを御覧いただきたいと存じます。

二款総務費、一項総務管理費、十九目新庁舎建設事業費、十三節委託料の一千二十九万八千円でございますが、設計業務委託料を追加するものでございまして、免震オイルダンパーの使用が困難となったため、それに代わる免震装置への設計変更及び議場等のレイアウトの変更に要する所要の経費を計上いたしております。

なお、当該経費のうち、二百四万一千円を県支出金として、七百八十万円を市債として見込んでおります。

次に、五款農業費、二項林業費、六目（仮称）木質チップ生産施設整備事業費、十三節委託料の百七十万円、十五節工事請負費の四千三百八十万円、十九節負担金補助及び交付金の二十万円でございますが、平成二十九年度からの繰越事業である（仮称）木質チップ生産施設整備工事が入札不調により年度内完了が見込めなくなったことから、当該事業費を現年予算に再計上し、本年度中に再入札を行い国庫補助事業の国の繰越承認に付された期日までに事業完了するために要する所要の経費を計上いたしております。

なお、当該経費のうち、四千五百五十万円を市債として見込んでおります。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、四ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入の項を御覧いただきたいと存じます。

歳入予算につきましては、十五款県支出金において、二百四万一千円、十九款繰越金において六十五万七千円、二十一款市債において五千三百三十万円を追加し、歳出との均衡を図った次第でございます。

続きまして、繰越明許費の補正について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、三ページを御覧いただきたいと存じます。

初めに、二款総務費、一項総務管理費、新庁舎整備事業費の百九十四万四千円でございますが、免震オイルダンパーに代わる免震装置への

設計変更業務等に時間を要し、建築確認申請業務等について年度内完了が見込めないことから翌年度に繰り越すものでございます。

なお、事業完了は、平成三十一年七月末を予定しております。

次に、五款農林業費、二項林業費、(仮称)木質チップ生産施設整備事業の五千五百三十万円でございますが、歳出予算の補正の説明のとおり、(仮称)木質チップ生産施設建設工事の入札不調により年度内完了が見込めないことから、翌年度に繰り越すものでございます。

なお、事業完了は、平成三十一年九月末を予定しております。

以上、御報告申し上げます。

○議長(平岡清司) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。(「十二番」の声あり) 十二番大谷龍雄議員。

○十二番(大谷龍雄) 御存じのように本会議での質疑はね、三回ということになっておりますので質問項目はもう最初にほとんど出しますので、ひとつよく捉えていただいて答弁に漏れないようにお願いしたいと思います。

まず免震装置の方ですけれども、昨年皆さん方からいただいた十二月十三日の資料では、免震オイルダンパーの検査データの改ざんについてはカヤバシテムマシナリー株式会社と川金コアテック株式会社の両方で改ざんがあったというふうに説明を受けておりますけれども、現時点での改ざんは免震オイルダンパーだけやったのか、それ以外にはなかったのか、これがまず一つの質問ですね。

そして今回、この設計業務の変更による委託料が出ておりますけれども、設計変更後に使う免震装置は……、免震装置にはゴム式、ダンパー式、オイル式と、大体三種類ぐらいあると思いますけれども、どの免震装置でやろうとしているのか、変更後の免震装置の種類を答弁いただけますか。

○議長(平岡清司) 石田都市整備部長。

○都市整備部長(石田茂人) 十二番大谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

十二月十三日の特別委員会に御報告させていただきました、カヤバシテムマシナリー株式会社につきましては、免震オイルダンパーの検査データの改ざんというところでございます。

また川金コアテック株式会社につきましても、免震オイルダンパーの検査のデータの改ざんというところでございます。免震装置の部材につきましては、オイルダンパーに代わりまして、鋼製ダンパーを予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） この間ね、皆さん方からいただいた資料の中で、鋼製ダンパーというのはちょっと聞いていないのですけれども、ゴム式、バネ式、油圧式と、鋼製というのはどういう免震装置なのか、もう少し具体的に説明していただきたいのと。

そしたら、ゴム式とかバネ式は使わないということなのか、両方答弁してくれますか。

そしてね、その免震装置の数、数は何基になるのか、この間設計変更をするために、建設事業費を縮小するために敷地面積を縮小してそれに伴って柱の数も七十二基から四十九基に減らしていますから、免震装置も四十九基でいくということを皆さん答弁されてますわな。その数、設計変更後の数は四十九基でいくのか、それともまだ少なくなるのか、多くなるのか、その辺どうですか。

○議長（平岡清司） 藤原技監。

○技監（藤原克哉） 十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まず鋼製ダンパーというところでございますが、以前ゴム式だとかいろいろ種類を申し上げます。今回いろんな工法があると、オイルダンパーに代えているんな候補があるということ、総合的に判断しまして、鋼製ダンパーを使用するというふうに今設計を進めておるところでございます。

ゴム式は使わないのかという御質問でございますが、ゴム式は今のところ検討してございません。鋼製ダンパーというものを入れようと今検討してございます。

鋼製ダンパーの性能でございますが、いわゆるバネ式のようなイメージなんですけれども、揺れをバネのような形で、金属の部材の歪みで制御するというふうな構造のものでございます。

あと三つ目の御質問でございますが、四十九基に変わりないかというところでございますが、現在、そういったところも検証しておる、油圧ダンパーに代えて鋼製ダンパーが幾ら要るのかというところを検討しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 最後になりますので、全て質問しますけれども、設計後の予算があがっているのに、鋼製ダンパーの数を何ほでいくか検

討中ということは、予算の金額、検討中で出ていますけれども、この範囲内でいくということですか、これよりも多くなるということですか、これね。検討中という答弁でしたやろ。…そういう質問せなしやないわけです。

それと、去年十二月十三日に説明いただいたカヤバシステムマシナリー株式会社と川金コアテック株式会社の検査データ改ざんはこれ一回ではないんです、その後の十二月二十一日にもカヤバシステムマシナリー株式会社は不正があったということを発表しました。この改ざんの内容が今までとは違いました、制振装置の安全性検査で測定結果の基準値をずらす手法で国などの基準に合わせるデータ改ざんが行われておったということですね。

この改ざんが、カヤバシステムマシナリー株式会社が子会社に免震制振装置事業を移管した後の二〇〇八年から二〇〇九年ごろから今年の九月まで行われていたということですからね、今二〇一九年ですから十年ほどの期間で行われておるのでね。これ皆さん、この資料は担当課長と部長に去年渡していますよ。この十年もの間に不正があったことを二回目の発表で明らかにしたのですけれども、この十年もの間の不正の中に、今設計変更でいくという鋼製ダンパー、十年間の不正の中にこの鋼製ダンパーの不正があるかないか確かめらなありませんよ。十年間で、それはかなりの量ですよ、これ。数を言うときましょか。約二千三百本増えて、計約一万三千五十本に膨らみましたと、不正装置を使用した建物は約一千件から約一千百件に増えましたと、こういうことなんです。だからもう質問はこれで終わりますけれども、鋼製ダンパーでいくという答弁があったけれども、この数もまだ分からない、これは予算をあげておいて数が分からないというのは大変無責任ですわな。そして今指摘したように、二回目のデータ改ざんの、いわゆる十年間にわたって改ざんや不正があったという中に、皆さん方から答弁あった鋼製ダンパーが入っていないのかどうかしつかりと確かめて、入っておいたら変更せなあきませんよ。私の質問はこれで終わりですけれども、皆さん、答弁はもう一遍いけますからね、正確な答弁をしてください。

○議長（平岡清司）藤原技監。

○技監（藤原克哉）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど検討中と申し上げておるところは、まだ最終的に報告としてあがっていないというところで検討中と申し上げさせていたただいておりますが、予算が決まっているということなんですけれども、概ね鋼製ダンパーが十二基、鉛入り積層ゴム支承等が三十六基というふうに今のところ検討している中では数が概ね出てきているということ、金額を弾き出させていたただいておるところでございます。

それと、二点目の鋼製の不正がないか確認しなさいということ、現在のところ川金コアテック株式会社とかカヤバ

システムマシナリー株式会社の鋼製ダンパーを使う予定ではございませんので、そのところは確認のしようがないというか、ほかのメーカーを使用する予定になってございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「議題変わって、質問ありますから…」、「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）確認させていただいておきますけれども、今回予算ということで、設計の予算ですよね、これが本来の設計業務の予算ですから基本的に施工に関しての予算というのは再度あげてきていただいて金額はまださらに大きくなるという部分だけ、まず確認させていただきます。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）二番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

この分につきましては、設計の金額でございます。工事の部分につきましてはその後になります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）今度二十五日に御説明いただけると思うのですけれども、結局鋼製ダンパーを使うに当たって、それらの本数が変わるかもしれないとか、仕様がわるかもしれないという部分の設計の変更をする予算額がこの予算ということでよろしいですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）二番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員、お述べのとおりで結構でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）議員からありましたけれども、この設計業務が、作ってこれも専決されておるわけでありましてけれども、これが付かないとしっかりと設計業務がまた再度なされないということなので、付けざるを得ないというような認識でありますけれども、よろしいですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 二番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員、お述べのとおりこれが付かないと非常に困ります。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） この設計業務で専決ということなんですけれども、そのカヤバシステムマシナリー株式会社であった免震と新たに代える免震の装置について、その耐久性・耐震性について比較検証がなされて、遜色ないというか、その差はどれぐらいの差があるのかというのを検証なされているのか、お答えください。

○議長（平岡清司） 藤原技監。

○技監（藤原克哉） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

性能的には遜色ないというふうに考えてございます。まず、当初油圧ダンパーを使っておりましたのは、やはり耐久性・コスト等総合的に勘案しまして、まず第一番の油圧ダンパーを採用しておったわけでございますが、そこに不正があったということで、次の総合的に勘案しまして、耐久性・コストを勘案しますと、鋼製ダンパーになるというふうなことでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） その不正があつて、免震性について正確なデータが出ているのだろうと思うのですけれども、その正確なデータと今回代える免震装置との差は、比較検討をなされているのかというのをお答えくださいということです。

○議長（平岡清司） 藤原技監。

○技監（藤原克哉） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

基本的に性能等の比較検討というのは、オイルダンパーと性能的には同じものでないといかんといいことで、比較検討しておるといふところでございます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）次に、そして同じ報告議案の木質チップの方の質問をします。

工事費の追加四千三百八十万、そしてら工事費全体では幾らになるのかということですね。それとこの追加に伴ってチップの生産施設の構造的な変更があるのかどうかということですね。（「議長」の声あり）

もう一つは、監理業務委託料百七十万円があがっていますけれども、（議場に声あり）この間法律の内容も明らかにさせてもらいましたところ、監理業務に業者を付けなければならないのが全ての事業ではないわけです。いわゆる限定されているわけですからけれども、こんな木質チップ生産施設建設において、監理業者を付けないかんのか、その辺答弁してくれますか。（議場に声あり）

○議長（平岡清司）大谷議員、すみません。今この議案の中で三回質問していただいたので、今委員長とお話しさせてもらったのですけれども、全部の中で三つ、三つの質問になってしまうので、この質問を受けることができないので、申し訳ないです。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司）大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）議長、本会議が始まるまでの、いわゆる丁寧に質問させてもらったことを覚えてはると思うのですけれどもね。だからこの報第一号には新庁舎の建設と木質チップ、議題としては二つあるけれども、二つで三回ですか、別々に三回ですかということで、議長に聞かせてもらったわけです。そしてこれは別々に三回いけますということで、議長、本会議場でこんなこと、言い合いをするのはいいことないから事前に私、聞かせてもらっておるわけです。（議場に声あり）

○議長（平岡清司）暫時休憩します。

午前十時三十二分休憩に入る

午前十時四十五分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

暫時休憩の以前に大谷議員の発言を許可いたしました。一議案について三回までとなっておりますので、この議案については三回ではありませんが、大谷議員の質問を許します。

今の大谷議員の質問について、理事者側の答弁はできますか。（「はい」の声あり）谷口大塔支所長。

○議長（平岡清司）谷口大塔支所長。

○大塔支所長（谷口晶紀）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まず一つ目でございます。事業の見込みということでございますが、これは平成二十九年度からの繰越明許でございまして、実際の最終的な見込み額でございますが、約一億二千万円ということをご想定しております。その中で物価上昇につきまして約百万円を上回るというふうなことを試算しております。

もう一つでございますが、監理業務が必要であるのかという質問でございます。これはいろいろと土木との調整がございまして、その辺は監理業務の方が需要であるというふうな認識でございます。

三つ目でございます。建物の構造につきましては当初よりも変更はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）木質チップ生産施設は大変これからの五條市にとっても、またそれ以外の自治体にとっても必要なことですからね、ひとつ成功をさせなければいけませんから、ひとつ頑張っていたきたいというふうに思います。

監理業務については、見解は違いますが、また私も関連法令を持っておりますので、一遍調べておいて、またいい機会に言わせてもらいたいというふうに思います。

はい、以上です。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）この木質チップなんですけれども、繰越しになっているわけなんですけれども、これは不調に終わったというふう聞いておるのですけれども、どういう原因か、その点、ちよつとお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）谷口大塔支所長。

○大塔支所長（谷口晶紀）十番吉田議員の質問にお答え申し上げます。

不調の原因でございますが、平成三十年の西日本豪雨、そして大阪北部地震の影響で鉄骨資材の入手が困難になったということと、そして

工期が冬場であり少し短期間であったというふうなことが影響しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 今大塔支所長、答弁していただいたんやけれども、いつ入札したのかという…、やっぱり工期という面が多々あったと思います。やはり平成三十一年九月末完成となっておりますけれども、これで大丈夫なんですか。いつ入札してこの時期にもつていけるといって、工期の方を心配するところがあるのですけれども。大丈夫やったら大丈夫で結構なんですけれども。十二月末とかに延ばしておいた方がいいのと違うのかなと。冬場はもう絶対に大塔地区ですので、天辻から向こうというのは、車で走っていても危険なので、工事屋さん等々も大変だと思っておりますけれども、その辺どうですか。

○議長（平岡清司） 谷口大塔支所長。

○大塔支所長（谷口晶紀） 十番吉田議員の質問にお答え申し上げます。

工期的に大丈夫かという質問でございますが、専決後、再設計、再入札というふうな手続きで所要業務に大体二箇月を要し、その後工事期間も六箇月必要であるということで、六箇月あれば十分だと認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） やはり鉄骨がなかったということもですけれども、とにかく早く完成に向けて頑張っていたきたいと思います。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 先ほどの庁舎の設計委託料一千万円余り、先ほどの質問の中でね、設計費の増額であって直接の建設事業費も、大なり小なり増減があるのかなと思うのですけれども、先般NHKのニュースで工期が遅れるというのと工事費が増額されるというような報道がなされておるのですけれども、これ実際、具体的にどれくらいの増額になると想定されておられるのか。答弁いただけますか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 四番牧野議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、設計の方の補正の承認をいただいているところでございます。設計業務委託の金額につきましては、一千二十九万八千円でございますが、工事の分につきましては、まだこれから…、今補正をあげている中の分からいろいろ単価でございますとか、単価の積替えでございますとか、いろいろまだ諸々、その中から出てきますので、まだ最終的に工事費が幾らになるかというところは出ておらないところでございます。

また消費税等々のこともございますので、その辺も最終的にどの辺の数字になるかというふうなところは、まだ最終的には出ておらないところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 一般のNHKの報道であつたらね、工期が延びます。工事費も増額されますというような趣旨の報道やつたと思うんですよ。増額することには間違いないということですね。…はい。

○議長（平岡清司） 答弁よろしいか。…石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 四番牧野議員の御質問にお答えさせていただきます。増額というふうなことになります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 新庁舎建設の部分で御説明がございました設計業務委託料、オイルダンパーと議場レイアウトの変更ということで御説明ございましたけれども、この議場レイアウトと申しますのは、本議会の議場のレイアウトが変わるといふことなんでしょうか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

当初、議場の床をフラットに設計しておったところでございます。ひな壇状への変更要望がございましたことから、床下の資材の重量増加に伴う構造検証及びレイアウトの変更設計の業務と積算業務を今回の設計変更に合わせておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司）質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よつて本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よつて本案は原案のとおり承認されました。

○議長（平岡清司）次に日程第五、議第一号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（坂口慎一）議第一号 工事請負契約の変更について。

○議長（平岡清司）提案理由の説明を求めます。井上産業環境部長。

〔産業環境部長 井上 昭登壇〕

○産業環境部長（井上 昭）ただいま上程いただきました議第一号、工事請負契約の変更契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の議案書三ページを御覧願います。

本議案につきましては、平成二十九年十二月二十二日から工事を行っています衛生センター解体撤去工事において、工事内容の変更により契約金額の変更が発生するに当たり、地方自治法第九十六条第一項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二條の規定に従いまして、議会の議決を求めるところでございます。

工事名につきましては、衛生センター解体撤去工事でございます。

変更前の契約金額（税込み）につきましては、二億四千二百二十五万二千二百円でございます。

変更後の契約金額（税込み）につきましては、二億三千九百九万四百円でございます。

今回変更による減額（税込み）につきましては、三百三万四千八百円でございます。

契約の相手方につきましては、奈良県北葛城郡広陵町大字平尾一一番地の一、村本建設株式会社奈良本店、常務執行役員本店長高田幸伸でございます。

変更理由でございますが、衛生センター解体撤去工事は、当初地上及び地下の構造物、全ての解体撤去を予定しておりましたが、五條市クリーン・オアシスに隣接する地下の構造物を撤去すると、地盤が緩み五條市クリーン・オアシスに影響を及ぼす可能性があるかと判断したため、地下の構造物を残置いたしましたので、その残置部分に係る解体撤去費用額を減額するものです。

以上で議第一号の提案理由の御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平岡清司）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「十二番」の声あり）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）最初の契約金額よりも減額されたということはいいことですけれども、ちよつと今の理由説明の中で、一番下の構造物を残したというふうに答弁されていますけれども、私は解体工事中も、また昨日も見に行ってきましたけれども、二百本の杭は全部抜いたのかどうか。下の構造物を残したということですが、二百本の杭を全部抜いたとしたら、その下の構造物はどんな構造物であったのか、それを答弁してくれますか。

それと、契約の相手方、これ最初と今あがっている村本建設と一緒にであったのか、ほかの契約会社であったのか、その点ちよつと答弁してください。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まず一点目につきまして、当初予定三百二本抜く予定でしたが、十六本残置いたしましたので、二百八十六本へ変更いたしました。

変更する理由につきましては、当初設計図では地下ポンプ室一の底板は三〇センチのコンクリート厚というふうになっておりました。ところが、コアを抜きまして厚さの測量をいたしたところ、一メートル以上の厚みがあることが判明いたしました。それによりまして大型ブレー

カーの使用が必要となることが判明いたしました。ポンプ室一は、クリーン・オアシス建設時に地盤強化のために残置し埋め戻した投入槽とつながっております。この受入投入槽の位置はクリーン・オアシスの管理棟北側通路の地下部分であることから大型ブレーカーを使用し、振動が発生するとクリーン・オアシスに影響が出る可能性が大きいこと、次にクリーン・オアシスの地盤が緩む可能性があることが判明いたしました。よって地下ポンプ室一を残置することにいたしました。

地下ポンプ室の面積なんですけれども、一〇メートル掛ける六メートル、六〇平米でございます。

続きまして、三番目の質問でございますが、契約の当初の相手方につきましての変更はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）私も気が付くのが遅かったですけれども、二百本ぐらい近いあの杭を抜いて、今新しく建てたし尿処理場に影響がないかなということ、私もまあ心配しておたわけですけれどもね、新しいクリーン・オアシスの一番接近しているところに一メートル近い構造物があつて、それを残したと、杭も十三本残したということは、これは早く気が付いて良かったというふうに思います。しかし二百本の杭はもう抜いているわけですからね、本当にこれで良かったかというところは、発注する前に検討しておかないけません。これは。二百本の杭を抜かないときでもあれだけの尿処理場のコンクリートのひび割れ問題が起こって、大変な時間的にも費用の面でもかなりの無駄を費やしておるわけですからね、こういう解体工事をするときは、最初に以前の設計図もよく見てもっとよく検討すると、そのことが求められるのではないかと、このことを強く指摘しておきたいと思えます。

それと、この解体工事の見積りは、確か解体業者に見積り額を出してもらって、それを参考に入札の予定価格を決めていると思うんですね。なぜそんなことをするのかという答弁では、この見積り基準がないんだということでしたけれども、やっぱり全国的にはいっばいこういう解体工事もありますし、これから五條市もまた発生する場合がありますから、こういう見積り基準も国・県の責任でやはり早く決めてもらうように、この要求も強くあげられるように求めているというふうに思います。

はい、以上です。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この残されました既設構造物ですけれども、現地上から何メートルのところに残されるのか。今後、影響があるのかないの

か教えていただけますか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地下ポンプ室一の長さが先ほど説明させていただきました一〇メートル掛ける六メートル、コンクリート量が二九・七立米でございます。杭の長さが四〇センチの直径で、深さが一四メートル入っております。地面から約二メートル下がっておりますので、問題はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ポンプ室も二メートルということですか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ポンプ室一も同じく地面から二メートルほど下がっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司）質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（平岡清司）次に日程第六、議第二号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（坂口慎一）議第二号 工事請負契約の締結について。

○議長（平岡清司）提案理由の説明を求めます。平田あんしん福祉部長。

〔あんしん福祉部長 平田耕一登壇〕

○あんしん福祉部長（平田耕一）ただいま上程いただきました議第二号、工事請負契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。恐れ入りますが、お手元の議案書四ページを御覧願います。

契約の目的は、五條市立養護老人ホーム花咲寮建設工事であり、契約の方法は、総合評価落札方式（簡易型）一般競争入札で、予定価格は消費税抜きで十二億一千一百万円でございます。

また、入札金額は、消費税抜きで十億八千九百九十九万九千円であり、契約金額は、消費税込み十一億七千七百一十萬一千七百二十円、契約の相手方は、大日本土木・キタムラ特定建設工事共同企業体、代表者、奈良市高天町三八番地の三、大日本土木株式会社奈良営業所所長藤垣淳であります。

請負率は、九〇・〇〇パーセントでございます。

本入札の参加資格につきましては、五條市建設工事等請負業者審査会要綱による審査会において検討を行った結果、五條市建設工事等競争入札参加資格を有する建設業者二者又は三者で構成される特定建設工事共同企業体であり、共同企業体の代表者は、奈良県内に本店、支店又は営業所を有し、五條市建設工事等競争入札参加資格の建築一式の登録を受けた者であつて、かつ建設業法第二十七条の二十三第一項の規定による経営事項審査の結果における建築一式工事の総合評定値が一千三百点以上の者であること。また共同企業体の構成員は、五條市建設工事等競争入札参加資格の建築一式の登録を受けた者であつて、かつ建設業法第二十七条の二十三第一項の規定による経営事項審査の結果における建築一式工事の総合評定値が一千点以上の者とし、双方とも過去十五年以内にしゅん工した建築一式工事の元請け実績を有するものとし、ました。

平成三十年十月十九日に入札公告を行い、同年十一月三十日までに参加申込書の受付、特定建設工事共同企業体の構成に関する協定書・技術提案書の提出を受けました。

平成三十一年一月十七日までに、二共同企業体から入札書の提出があり、翌一月十八日に開札が行われました。その結果につきましては、次のとおりでございます。

金額については、消費税抜きでございます。

まず、大日本土木・キタムラ特定建設工事共同企業体、入札金額十億八千九百九十九万九千円、評価値一一・五〇五でございます。次に、村本・田原特定建設工事共同企業体、入札金額十億八千九百九十九万九千円、評価値一一・四三〇でございます。評価値の高い、大日本土木・キタムラ特定建設工事共同企業体が落札者と決定し、仮契約を締結いたしました。工期につきましては、議決日から、平成三十二年三月十六日までを予定しております。

以上で、議第二号の提案理由の御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平岡清司）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「十二番」の声あり）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）この件につきましては、この間いろいろな経過がありましたけれども、入札が終わってあがってきておりますので、重要な点、幾つか質問をしておきたいと思っております。

まず、耐震性ですけれども、皆さん方からいただいたこの仕様書を見ますと、耐震性は耐震構造でやると、そして耐震構造基準は国施設に準拠すると、こうなっていますけれども、具体的な数字で言えば震度どれぐらいまでに耐えられる構造になるのか。

それと耐震構造ですけれども、用地は砂利を取るために一〇メートル以上掘って、砂利を取って、その後埋めているという場所ですからね、やはり基礎工事はかなり強固しておかなければならないと思えますけれども、杭打ちを始めとする基礎工事を行うものかどうか。

そしてもう一つは、老人ホームですから、必要な火災報知器の設置、スプリンクラーの設置等々がされる設計になっておるのかということですね。

そしてもう一つは、この間の質問では定員六十名ですけれども、現在入所者数が五十名に達していないのですか。要介護一、二の皆さん方を受け入れても現在五十前後だと思うのですけれどもね。ずっと空き部屋を作った上で活用するというのは、これはもうね、税金で建設された以上、効率は悪いわけですからね、定員六十名、いつもいっぱいになるように活用してもらおうという目標で頑張らないかと思えますけれども、介護一、二以外の三、四、五の皆さん方の受入れもできるとなった場合は、その受入れの部屋の設計始めその他の必要な設計

は整っているのかどうか、その辺りでしょうか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）十二番大谷議員の御質問にお答えします。

耐震基準につきましては、国の設計に準拠しておりますので、耐震については十分なものとなっております。

震度につきましては、概ね六、七のところでも大丈夫というような指針に基づいているところがございます。

次に、基礎工事につきましては、砂利を撤去しておるといことですが、漏れ落ちについても万全の体制を持って工事管理していくものとしております。

地中につきましては、基礎地盤の、硬質地盤対応型の柱状改良地盤工事を採用しておりますので、その点については問題がないものと考えております。

次に、火災報知器、スプリンクラーの設置につきましては、法律に基づき設置するものと考えております。

六十名の定員というところですが、現在五十名弱でございますが、この新しい花咲寮につきましては、福祉避難所という性質も持っておるところであり、何室かにつきましてはその対応ができるように空室を設けますが、概ね定員に近いものになるものと考えております。

介護認定の一、二を今入所していただいておりますが、三、四についての受入れはどうかということですが、花咲寮につきましては、三、四についての受入れは考えていない施設でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司）質疑を終わります。

本案は厚生建設常任委員会へ付託いたします。

○議長（平岡清司）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

あす七日は休会とし、次回、八日午前十時に再開して、議案審議を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時十四分散会

